

市立幼稚園・市立こども園 令和2年度入園園児を募集

令和2年4月から市立幼稚園・市立こども園(教育利用)に子どもの入園を希望する人の申し込みを受け付けます。
対象 市内に住んでいる3歳児(平成28年4月2日〜平成29年4月1日生まれ)、4歳児(平成27年4月2日〜平成28年4月1日生まれ)、5歳児(平成26年4月2日〜平成27年4月1日生まれ) ※いずれも1号認定(こども教育標準時間)
受付期間・ところ 10月1日(火)〜11日(金)

に入園を希望する園へ直接 ※詳しくは、2日(月)から市役所保育・教育グループ、ぽつぽえん、UPつぽ、市立幼稚園、市立こども園、保健センター、ニユータウン連絡所、市立公民館、図書館で配布する募集要項、または10月号広報誌を確認してください。募集要項は、市ホームページからもダウンロード可
問い合わせ 各幼稚園・こども園、または保育・教育グループ

第8回大阪880万人訓練

大阪880万人訓練
Osaka 8.8 Million drill
東日本大震災の際、地震発生時の判断と行動が生死を大きく分けました。災害発生時にきちんと行動するには、正確な情報をいち早く知ることが大切です。地震発生時、どのようにして情報を入手し、どのように対応す

るべきか考えましよう。
とき・内容 5日(木)午前11時/地震発生、午前11時3分/大津波警報発表訓練用の緊急速報メールが携帯電話(対応機種のみ)に届きます) ※マナーモードでも音が鳴ります
問い合わせ 防災・防犯推進室

長谷雄二教育長が辞職

長谷雄二教育長が、8月14日付で辞職しました。長谷教育長は、平成27年5月から令和元年8月まで教育長を務めました。

問い合わせ 教育総務グループ

大阪狭山市任期付職員を募集します

■**受験申込** 2日(月)から市役所教育総務グループで配布する募集案内を確認し、受験申込書を教育総務グループへ提出してください ※募集案内・受験申込書は、市ホームページからダウンロード可 ■**受付期間** 9日(月)〜27日(金)の午後5時まで(土・日曜日、祝日を除く) ※任用開始後から5年以内で任用期間を更新する場合があります

試験職種	採用人数	受験資格
幼稚園教諭・保育士【任期付】	4人程度	昭和49年4月2日〜平成元年4月1日生まれで、幼稚園教諭免許および保育士資格を持つ人

※任用期間は、令和2年4月1日から令和4年3月31日までです

問い合わせ 教育総務グループ

土砂災害特別警戒区域内の住宅の移転・補強補助制度を創設しました

土砂災害特別警戒区域に指定される以前から所有し、かつ建築基準法施行令に規定する構造方法に適合しない住宅について、市内の土砂災害特別警戒区域外へ移転する費用、補強する費用の一部を補助する制度を創設しました。

対象者 次のすべてにあてはまる人。●補助対象となる住宅を所有する人、●固定資産税の滞納がない人、●直近の課税所得金額が507万円未満の人 **対象物** 次のすべてにあてはまる住宅。○土砂災害特別警戒区域に指定される以前に建てられた自己の居住用住宅、○建築基準法施行令

に規定する構造方法に適合しない住宅

補助金額 【住宅の移転に要する費用】

●移転前の住宅の除却費用の全額(上限95万7,000円) ●移転先の住宅の建設または購入に要する資金(土地の購入費を含む)を金融機関などから借り入れた際の借入金の利子(上限415万円) **【住宅の補強に要する費用】**●補強設計の費用の23%(上限15万1,000円) ●補強工事の費用の23%(上限75万9,000円) 詳しくは問い合わせてください。



問い合わせ 都市計画グループ

「狭山ニュータウンの未来を育むプロジェクト」推進会議ワーキンググループメンバーを募集します

市では、魅力情報の発信、空き家・空き店舗の活用、マルシェの開催など、「狭山ニュータウン地区活性化指針」に掲げた様々な取り組みについて、知恵を出し合い、協力して取り組んでいただける人を募集します。

応募資格 次のいずれかに該当する人。①狭山ニュータウン地区およびその周辺地域(おおむね南中学校区を想定)に住んでいる人、②狭山ニュータウン地区およびその周辺地域(おおむね南中学校区を想定)で活動している(事業活動をする、ボランティア活動・市民活動をするなど)人、③市内に居住・通勤・通学し、狭山ニュータウン地区の活性化に取り組む意

欲と熱意のある人 **報酬** 無償 **募集人数** 10人程度(グループも可) **応募方法** 2日(月)〜20日(金)に市役所企画グループ、市民活動支援センター、ニュータウン連絡所で配布する応募用紙に「狭山ニュータウン地区の活性化に向けて取り組んでみたいこと」を書いて、〒589-8501大阪狭山市役所企画グループ。ファクシミリ(FAX367-1254)、電子メール(kikaku@city.osakasayama.osaka.jp)または直接も可 ※応募用紙は、市ホームページからもダウンロード可。郵送の場合は、20日(金)消印有効 **結果通知** 書類選考のうえ、選考結果について応募者全員に書面で通知します

問い合わせ 企画グループ

幼児教育・保育が無償化

主に3〜5歳の子どもの幼稚園、保育所、認定こども園などの保育料が、10月から無償化されます。 ※通園送迎費、食材料費、行事費などは、これまでどおり保護者の負担です
対象 3〜5歳児クラスのすべての子ども **期間** 小学校入学前の3年間 **副食費** おかず、おやつなど **2号認定** (3〜5歳児クラスの子どもの給食費のうち、副食費は10月以降も無償化の対象とはならず、引き続き保護者の負担です)
■0〜2歳児クラスの子どもについては、市町村民税非課税世帯を対象として保育料が無償となります

■幼稚園、保育所、認定こども園に加え、地域型保育、企業主導型保育事業標準的な利用料)も同様に無償化の対象です
■私学助成幼稚園(子ども子育て支援新制度に移行していない幼稚園)を利用する3〜5歳児クラスの子どもの保育料について、月額2万5700円まで無償となります
■新たに保育の必要性の認定を受けた場合、幼稚園、認定こども園(1号認定)の預かり保育の利用料についても支給されます。詳しくは市ホームページを確認してください
問い合わせ 保育・教育グループ

市立幼稚園・市立こども園 公開保育のお知らせ

令和2年4月から子どもの入園を希望する保護者を対象に、各園で取り組んでいる保育の様子を公開します。

園児が生き生きと活動し、のびのび遊んでいる様子をご覧ください。当日は、保育内容の説明や、施設案内も行います。

5日(木)	東野幼稚園 ☎366-1663 東野中二丁目22
6日(金)	東幼稚園 ☎365-0124 狭山三丁目2555-1
9日(月)	半田幼稚園 ☎367-1823 半田二丁目269
10日(火)	市立こども園 ☎366-0076 西山台六丁目19-12

※時間はいずれも午前10時から。各園に駐車場はありません。車での来園はご遠慮ください。詳しくは、各園に問い合わせてください

問い合わせ 各幼稚園・こども園、または保育・教育グループ

いんげんき、いんげん年金が受給できまわ

国民年金は国の運営する年金制度で、日本に住んでいる20歳以上60歳未満のすべての人が加入し、保険料を納めることによって、将来、基礎年金として受給することになります。 老後に備えるだけではなく、病気やけがで重い障がいが生じたときの障がい年金や、万一亡くなったときの遺族年金など、不測の事態にも備えます。

基礎年金には、次の3種類があります。

●**老齢基礎年金** 原則として65歳に達したときに、保険料の納付期間が10年以上(免除期間を含む)ある人に、一生涯支給されます。

●**障がい基礎年金** 加入している間、または60歳以上65歳未満で日本国内に住んでいる間にかかった病気やけがで重度の障がいになったとき、一定の要件に該当すると支給されます。

●**遺族基礎年金** 加入者などが死亡したとき、一定の要件に該当すると子のある配偶者、または子に支給されます。



また、第1号被保険者(自営業者など)には、次の4種類の独自給付があります。

●**寡婦年金** 保険料の納付・免除期間が10年以上(死亡日が平成29年8月1日以降ある夫が、何の年金も受給しないで亡くなった場合、婚姻期間内縁関係を含む)が10年以上ある妻に60歳から65歳になるまでの間、夫が本来受給する予定だった老齢基礎年金の4分の3が支給されます。

●**死亡一時金** 保険料の納付期間が3年以上ある人が、何の年金も受給しないで亡くなった場合、生計を同じくしていた遺族に支給されます。ただし、その遺族が遺族基礎年金を受給できるときは該当しません。

●**短期在留外国人の脱退一時金** 保険料の納付期間が6か月以上ある外国人で、年金の受給権を満たすことなく出国した場合、日本に住所を有しなくなった日から2年以内に請求すると支給されます(納付期間により受給金額が異なります)。

●**付加年金** 定額保険料(現在は月額1万6410円)のほかに付加保険料(月額400円)を上積みして納付すると、老齢基礎年金に次の計算方法による額が加算されます。

200円×付加保険料を納付した月数(ただし、国民年金基金に加入している人は納付できません)

問い合わせ 天王寺年金事務所 ☎06-6772-7531

年金生活者支援給付金制度が始まります

年金生活者支援給付金は、公的年金などの収入や所得額が一定基準以下の年金受給者の生活を支援するため、年金に上乗せして支給されます。対象者には、日本年金機構から請求手続き案内が9月上旬以降に送付されます。受け取りには請求が必要です。

日本年金機構や厚生労働省の職員が口座番号を聞いたり、手数料などの金銭を求めることはありません。受け取りに際しては、不審な電話や案内に注意してください。制度の内容など詳しくは問い合わせてください。

給付金専用ダイヤル ☎0570-0514092

問い合わせ 保険年金グループ

ブロック塀などの撤去費用を補助します

市では、地震などの自然災害や老朽化に伴うブロック塀などの倒壊による被害の軽減を図り、道路などの利用者の安全を確保することを目的に、ブロック塀などの撤去費用の一部を補助します。

対象者 次のすべてに該当する人。①道路などに面したブロック塀などを所有する個人で、ブロック塀などを撤去する人、②固定資産税の滞納がない人、③ブロック塀などの撤去にかかる補助金の交付を受けたことがない人 ※木造住宅除却補助金との併用はできません **対象物** 次のすべてに該当するブロック塀など。①道路などに面して

いるもの、②道路面からの高さが60cmを超えているもの、③ブロック塀などの高さが道路境界線までの水平距離より高いもの **対象工事** 道路などに面しているブロック塀などの全部または一部を取り除く工事 ※一部を取り除く場合は、道路面からの高さを60cm以下とすること **補助金額** ブロック塀などの撤去費用、または撤去面積に1万3,000円を乗じた額のうちいずれか低い方の額(上限額は30万円) **補助期間** 令和2年3月31日(火)まで(ただし、令和2年3月15日(日)までに工事が完了していること) ※予算がなくなり次第、補助申請の受け付けを終了

問い合わせ 都市計画グループ

秋の全国交通安全運動

21日(土)～30日(月)に、秋の全国交通安全運動を実施します。運動の重点は次のとおりです。

■**全国重点** ○子どもと高齢者の安全な通行の確保 ○高齢運転者の交通事故防止 ○夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗用中の交通事故防止 ○すべての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底 ○飲酒運転の根絶

■**大阪重点** ○二輪車の交通事故防止 交通ルールを守り、事故にあわないよう心がけましょう。

【安全運転講習会】

とき・ところ 12日(木)／市役所・第1会議室、13日(金)／市立コミュニティセンター・大会議室、午後7時～8時(受け付けは午後6時30分から) **参加費** 無料



【高年ドライバー実技講習】

とき 28日(土)午前9時30分～11時30分 **ところ** 大阪サヤマ自動車学院(岩室二丁目) **対象** 60歳以上で自動車運転免許証を持っている人 **参加費** 無料 **定員** 40人(先着順) **申し込み** 件名を「高年ドライバー実技講習」とし、住所・名前・電話番号を電子メール(doboku@city.osakasayama.osaka.jp)で市役所土木グループ。ファクシミリ(FAX367-1254)、電話または直接も可。20日(金)必着

【交通安全大会】

とき 21日(土)午後1時30分～3時30分 **ところ** M・Cみはら(堺市美原区黒山／南海高野線「初芝駅」から南海バス「下黒山西バス停」下車) **参加費** 無料 **定員** 200人(当日先着順)

問い合わせ 土木グループ、黒山警察署

自転車盗難から守りましょう

大阪で最も被害の多い犯罪は自転車の盗難です(平成30年中2万6,990件)。約半数は鍵をかけないで被害にあっています。大切な財産を守るため、自転車から離れるときは必ず鍵をかけましょう。シリ



ンダー錠やディンプル錠などは開けられにくく、ワイヤー錠などで二重にロックをすると更に効果的です。また、盗難時の早期発見に役立ちますので防犯登録を必ず行いましょう。



ワイヤー錠



ディンプル錠



シリンドー錠

問い合わせ 防災・防犯推進室、大阪府自転車商防犯協力会 ☎06-6629-0750 (防犯登録)

耐震補助

市では、建築物の耐震診断、耐震改修(設計を含む)、シェルター設置、除却費用の一部を補助します。昭和56年5月以前に建築確認を受けた建築物が対象で、市内に対象建築物を所有する人に補助されます。

種類	対象建築物	補助金額
耐震診断	木造住宅	診断費用の9/10で上限4万5,000円
	非木造住宅	診断費用の1/2で上限2万5,000円
	特定既存耐震不適格建築物	診断費用の1/2で上限100万円(学校、病院や老人ホームなどについては診断費用の2/3で上限133万2,000円)
耐震改修(設計を含む)	木造住宅	1戸80万円(所得により100万円)。ただし、耐震改修工事費の8/10を上限とする
耐震シェルター設置	木造住宅	1戸70万円(所得により90万円)
除却	木造住宅	1戸40万円

問い合わせ 都市計画グループ

白殺予防週間

自殺で亡くなる人の数は、全国で年間約2万840人で、大阪府でも約1,275人が亡くなっています。

自殺は、様々な要因が複雑に関係して、その多くが「追い込まれた末の死」であり、「防ぐことができる社会的な問題」であると言われています。

様々な悩みを抱えている人は、一人で悩まず、専門の相談機関に相談してください。

身近な人の悩みに気づいたら、温かく寄り添いながら、悩みに耳を傾け、専門家への相談をすすめ、じっくりと見守りましょう。

こころの健康相談統一ダイヤル【月～金曜日(祝日を除く)／午前9時30分～午後5時】	
1日(日)午前9時30分～30日(月)午後5時は、24時間体制	ナビダイヤル☎0570-064-556
こころのLINE電話相談	
右のQRコードからLINEの「友だち」登録のうえ、無料通話機能を利用してください。「友だち」登録後は、手続きのためすぐに電話がかからない場合もあります。「トーク」による相談は行っていません	
こころの健康に不安を感じたら【月～金曜日(祝日を除く)／午前9時30分～午後5時】	
大阪府こころの健康総合センター【こころの電話相談】 ※水曜日は若者専用【わかぼちダイヤル】	☎06-6607-8814
富田林保健所のこころの健康相談【月～金曜日(祝日を除く)／午前9時～午後5時45分】	
☎0721-23-2684	
電話相談	
関西いのちの電話【24時間】	☎06-6309-1121
大阪自殺防止センター【金曜日午後1時～日曜日午後10時】	☎06-6260-4343
こころの救急箱【月曜日午後8時～火曜日午前3時】	☎06-6942-9090
フリーダイヤル電話相談【毎月10日午前8時～翌日午前8時】	
自殺予防いのちの電話	フリーダイヤル☎0120-783-556
妊娠中や産後にこころが不安になったら【月～金曜日(祝日を除く)／午前10時～午後4時】	
大阪府妊産婦こころの相談センター	☎0725-57-5225
自死遺族相談(予約制)【月～金曜日(祝日を除く)／午前9時～午後5時45分】	
大阪府こころの健康総合センター	☎06-6691-2818
大切な人を自死(自殺)で亡くした人のために、来所相談を実施しています	

問い合わせ 保健センター

TSUKIICHI BO-SAI 月一防災

災害時だからこそ大切な「こころのケア対策」

災害は、私たちの生命や財産に多くの被害をもたらしますが、同時に被災者の心にも大きな影響をおよぼし、不眠や無気力といった症状となって現れます。心身の変化は、すべての人に起きるわけではありませんが、決して特別な症状ではなく「だれにでも起こりうる正常な反応」といえるのです。多くの場合は約1か月以内に回復するとされていますが、この症状をあらかじめ知り、心構えをしておくことが、症状を軽減するのに役立ちます。

反応

■身体面…血圧の上昇、震えや動悸、持病の悪化、頭痛

やめまいなど ■感情面…不眠、強い不安感、怒りっぽくなる、気分が落ち込むなど ■思考面…集中力の低下、判断能力の低下、無気力など ■行動面…飲酒量が増加する、神経が過敏になる、ひきこもりなど

ストレス対策

●食事や睡眠など日常生活のリズムをなるべく崩さない
●信頼できる人に話を聞いてもらう ●飲酒を控える
●症状が長引いたり気になることがある場合は、専門機関に相談する

問い合わせ 防災・防犯推進室

※月一防災のバックナンバーは市ホームページで読むことができます

防災行政無線放送テレホンサービス

フリーダイヤル ☎0120-367-707

防災行政無線の放送内容を電話で聞くことができます

■対象システム(未使用品)

システム	要件
住宅用太陽光発電システム	・10kw未満 ・住宅の屋根などへの設置に適したもので、低圧配電線と逆潮流有りで連系するもの
家庭用燃料電池コージェネレーションシステム(エネファーム)	・国の「民生用燃料電池導入支援補助金」の補助対象システムとして指定されている機器
家庭用リチウムイオン蓄電池システム	・国の「平成31年度ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス(ZEH)化による住宅の低炭素化促進事業」の補助対象システム

市では、住宅用太陽光発電システム、家庭用燃料電池コージェネレーションシステム(エネファーム)または家庭用リチウムイオン蓄電池システムを設置し、家庭での省エネや節電に取り組み、電力の使用状況などを報告できる人に、システム設置費の一部を補助します。

■対象者 ①市内に居住し、その居住する住宅に対象システムを設置する人、②市内に新築または取得した住宅に対象システムを設置し、自らが居住する人、③市内に対象システム付き住宅を取得し、自らが居住する人。ただし、次の要件をすべて満たしている人 ●平成31年4月1日(令和2年1月31日)に、対象システムを設置している、または対象システム付き住宅の引き渡しを受けていること ●住宅用太陽光発電システムを対象とする場合は、期間内に電力会社と電力供給契約を締結していること ●設置完了後の実績報告の際、住民基本台帳にその住宅の所在地を住所とする記録があること ●市税を滞納していないこと ●住宅の所有者の同意を得ていること(自己または同居の親族の所有でない場合)

■補助金 5万円／1対象システム ※対象システム設置費の2分の1の額(千円未満は切り捨て)が5万円に満たない場合はその額。過去に対象システムにかか

26日(木)からプレミアム付商品券の販売を開始します。購入には、現金と購入引換券・本人確認書類(免許証など)が必要です。商品券は5000円単位で販売します(5000円分の商品券を4000円で購入可)。 ※購入引換券については、対象者に順次発送します

対象者 A平成31年1月1日現在で市の住民基本台帳に記録されている今年度(2019年度)住民税非課税者(住民税課税者と生計同一の配偶者・扶養親族、生活保護被保護者などを除く) B平成31年1月1日現在で市の住民基本台帳に記録されている人で、平成28年4月2日(令和元年9月30日)生まれの子どもが属する世帯の世帯主 ※Aに

ついては、あらかじめ申請が必要です。申請書は、対象と思われる世帯に送付しています。対象者に該当すると思われる人で、申請書が届いていない場合は問い合わせてください

販売場所 ①市役所別館・第3会議室、②さつき荘(車で来館する場合は保健センター駐車場を利用してください) **販売期間** ①令和2年2月28日(金)までの月(金)曜日午前10時～午後4時、②10月8日(火)までの月(金)曜日午前10時～午後4時 ※いずれも祝日など休日を除く。28日(土)29日(日)10月5日(土)6日(日)は販売

問い合わせ 大阪狭山市プレミアム付商品券事業コールセンター ☎3365・8151

かかる市の補助金を受けた人(世帯は、同一の対象システムにかかる補助金を受けけることはできません(世帯を別にする場合でも、既に補助金の交付を行った対象システムは不可)。複数の異なる対象システムを設置した場合は、それぞれ補助金を受けることができます。すべての対象システムにかかる申請額の合計が募集期間内に予算額(100件程度)を超えた場合は、抽選により決定します

■応募方法 2月(月)10月31日(木)に市役所生活環境グループ、ニュータウン連絡所、市民活動支援センターで配布する申請書と必要書類を生活環境グループへ直接郵送不可 ※申請書は市ホームページからもダウンロード可。申請書は対象システムごとに作成し提出してください

問い合わせ 生活環境グループ

住宅用再生可能エネルギー等設備設置費を補助します